資料3

平成27年7月22日
幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議

説明資料

「幼児教育無償化」について

平 成 ２ ５ 年 ６ 月 ６ 日
幼 児 教 育 無 償 化 に 関 す る
関係閣僚・与党実務者連絡会議

幼児教育無償化に関する今後の取組の基本方向は、下記のとおりとする。

記

幼児教育無償化は、「すべての子どもに質の高い幼児教育を保障すること」を目指すものである。
この基本的考え方を踏まえ、以下の方針に基づき、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、まずは「５歳児」を対象として無償化を実現することを視野に置いて、平成２６年度から「段階的」に取り組むものとする。

（１）幼児教育無償化に関する「環境整備」として、すべての子どもに対して、質の高い幼児教育を受ける機会の確保を図る必要がある。このため、平成２７年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることを視野に置いて、幼稚園と保育所の「負担の平準化」や「未就園児への対応」の観点を踏まえ、平成２６年度から低所得世帯・多子世帯の負担軽減など無償化へ向けて取り組むとともに、「待機児童解消加速化プラン」を推進し、平成２９年度末までに保育所の待機児童の解消を目指す。また、「幼児教育の質の向上」の観点から、「５歳児」について幼児教育と小学校教育（義務教育）との円滑な接続を確保する取組を着実に進め、これらにより、「５歳児」について無償化を行う「環境整備」を行うものとする。

（２）幼児教育無償化に関する「財源確保」に関しては、平成２７年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートすること等諸般の状況を踏まえながら、幼児教育の更なる質の向上を図る観点から、新たな財源の確保方策について検討を行うものとする。

（３）上記（１）、（２）の状況を踏まえ、３歳児から５歳児のうち、まずは５歳児を前提として、どのような対象・方法とすることが適切かどうかを総合的に検討し、無償化措置を図るものとする。

幼児教育無償化について

平 成 ２ ６ 年 ７ 月 23 日
幼 児 教 育 無 償 化 に 関 す る
関係閣僚・与党実務者連絡会議

○　幼児教育無償化は、幼児教育の重要性に鑑み、低所得世帯を含むすべての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指すものであり、「経済財政運営と改革の基本方針 2014について」（平成 26 年 6 月24 日閣議決定）、「第2期教育振興基本計画」（平成 25 年 6 月14 日閣議決定）においても「財源を確保しながら段階的に進める」等とされている重要課題である。

○　このため、今年度（平成26年度）に引き続き、平成27年度においても、昨年6月に本連絡会議で取りまとめた基本方向を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、5歳児から段階的に無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとする。

幼稚園・保育所の保育料負担の現状について

1. 所得階層ごとの負担額

○ 所得階層に応じた保育料の負担となるよう軽減。

【 第１子の場合の保育料負担額 】

（単位：円）

私立幼稚園			保育所		
階層区分（推定年収）		保護者負担（月額）	階層区分		保護者負担（月額）
Ⅰ	生活保護世帯	0	Ⅰ	生活保護世帯	0
Ⅱ	市町村民税 非課税世帯（所得割非課税世帯含む） （約270万円未満）	3,000	Ⅱ	市町村民税 非課税世帯	6,000
			Ⅲ	市町村民税 所得割課税額 48,600円未満	16,500
Ⅲ	市町村民税 所得割課税額 77,100円以下 （～約360万円）	16,100			
			Ⅳ	市町村民税 所得割課税額 97,000円未満	27,000
Ⅳ	市町村民税 所得割課税額 211,200円以下 （～約680万円）	20,500			
			Ⅴ	市町村民税 所得割課税額 169,000円未満	41,500
就支園給奨対励象費外	市町村民税 所得割課税額 211,200円以上 （約680万円～）	25,700	Ⅵ	市町村民税 所得割課税額 301,000円未満	58,000
			Ⅶ	市町村民税 所得割課税額 397,000円未満	77,000
			Ⅷ	市町村民税 所得割課税額 397,000円以上	101,000

（平成27年度予算ベース）

2. 多子世帯の取扱

○ 多子世帯の負担軽減策として、保育料を第２子は第１子の半額、第３子は無償。

○ ただし、第１子、第２子等のカウントは、幼稚園は小学校３年生まで、保育所は０～５歳児の範囲でカウント。

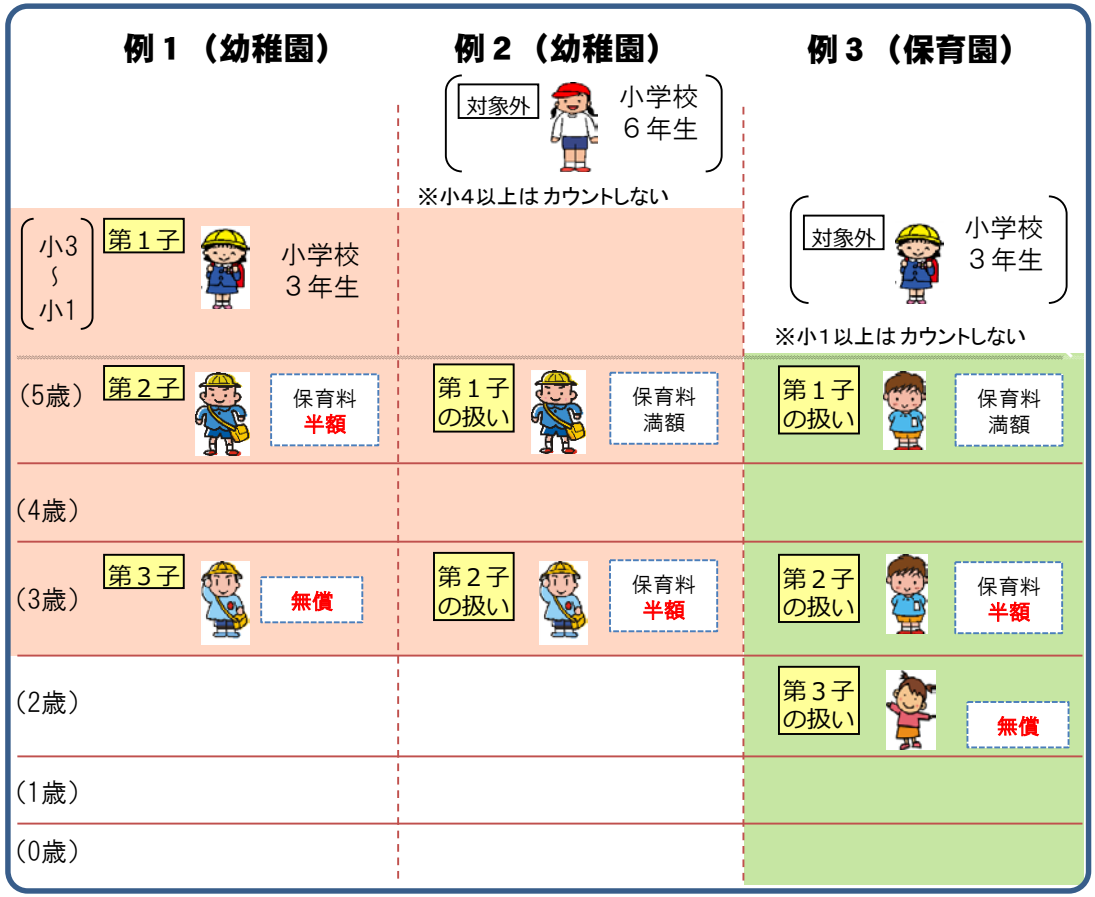

少子化社会対策大綱（抜粋）

平成27年3月20日　閣議決定

Ⅲ 重点課題

（3）多子世帯へ一層の配慮を行い、3人以上の子供が持てる環境を整備する。

（略）

全ての子育て家庭を支援していく中で、3人以上子供を持ちたいとの希望を実現するための環境を整備することは、現在の少子化に歯止めをかけることにもつながる。希望を実現するためにも、若い年齢での結婚・出産の希望が実現できる環境整備を行うことが重要である。

別紙1　施策の具体的内容

1．重点課題

（3）多子世帯へ一層の配慮を行い、3人以上の子供が持てる環境を整備する。

①子育て、保育、教育、住居など様々な面での負担軽減

〇多子世帯における様々な面での負担の軽減

・幼稚園、保育所等の第3子以降の保育料無償化の対象拡大等に向けた検討

第3子以降に関する幼稚園、保育所等の保育料が一定の範囲で無償となる制度について、その対象の拡大等について、必要な財源確保方策と併せて検討を行う。

2．きめ細かな少子化対策の推進

（1）結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、一人一人を応援する。

③子育て

（子育ての経済的負担の緩和・教育費負担の軽減）

〇幼児教育の無償化の段階的実施

・全ての子供に質の高い幼児教育を受ける機会を保障するため、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた無償化に向けた取組を、財源を確保しながら段階的に進める。

子供の貧困対策に関する大綱（抜粋）

平成26年8月29日　閣議決定

第４　指標の改善に向けた当面の重点施策

１　教育の支援

（２）貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上

幼児期における質の高い教育を保障することは、将来の進学率の上昇や所得の増大をもたらすなど、経済的な格差を是正し、貧困を防ぐ有効な手立てであると考えられる。このため、全ての子供が安心して質の高い幼児教育を受けられるよう、「第２期教育振興基本計画」等に基づき、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める。

子ども・子育て支援新制度における幼稚園・保育所・認定こども園の利用者負担額については、世帯の所得の状況を勘案して設定することとしており、特に低所得世帯の負担軽減を図る。

経済財政運営と改革の基本方針2015（抜粋）

（平成27年6月30日閣議決定）

第2章　経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

2．女性活躍、教育再生をはじめとする多様な人材力の発揮

［2］結婚・出産・子育て支援等

「子ども・子育て支援新制度」を着実に実施し、本制度に基づく幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡充」及び「質の向上」に消費税増収分を優先的に充てる。また、更なる「質の向上」を図るため、消費税分以外も含め適切に確保していく。「待機児童解消加速化プラン」、「放課後子ども総合プラン」等も確実に推進する。

［3］教育再生と文化芸術・スポーツの振興

幼児教育は人格形成の基礎を培うものであり、重要な政策課題として総合的にその振興に取り組む。家庭の教育費負担軽減の観点から、「少子化社会対策大綱」等も踏まえ、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める（以下略）。

教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について（第八次提言）
（抜粋）

平 成 ２ ７ 年 ７ 月 ８ 日
教育再生実行会議

２．これからの時代に必要な教育投資

１．で述べた教育投資の意義や効果を踏まえ、これまでの7次にわたる提言の内容を実現し、実際の教育活動をより良いものとするとともに、我が国の持続的な成長・発展につなげるためには、次に掲げる方向性で教育投資を充実することが不可欠です。

特に、我が国にとっての喫緊の課題である少子化の克服や世代を超えた貧困の連鎖の解消に大きく貢献する、「幼児教育の段階的無償化及び質の向上」、「高等教育段階における教育費負担軽減」については、優先して取り組む必要があります。

（1）全ての子供に挑戦の機会が与えられる社会を実現する

＜具体的な施策と試算の例＞

〇幼児教育の段階的無償化及び子ども・子育て支援新制度に基づく幼児教育等の質の向上　　約1兆円

・3～5歳児の幼児教育を無償化

・子ども・子育て支援新制度に基づく、幼児教育・保育・子育て支援の更なる「質の向上」（職員の配置や処遇の改善等）

就学前教育・保育の実施状況（平成２５年度）

○　3歳以上児の多く（4歳以上児はほとんど）が保育所又は幼稚園に入所
○　3歳未満児（0～2歳児）で保育所に入所している割合は約3割

就学前教育・保育の実施状況（平成25年度）

【3～5歳児】＜学年齢別＞

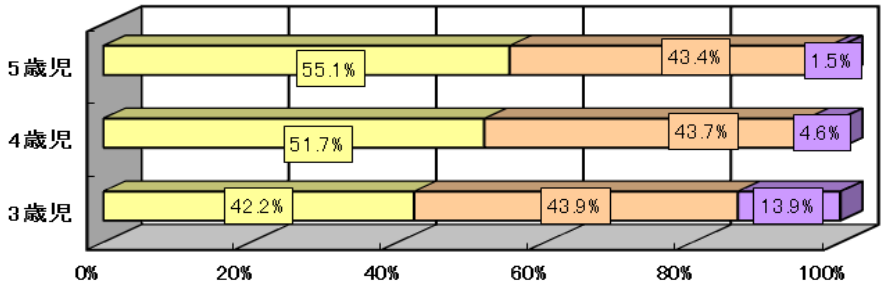

【0～2歳児】

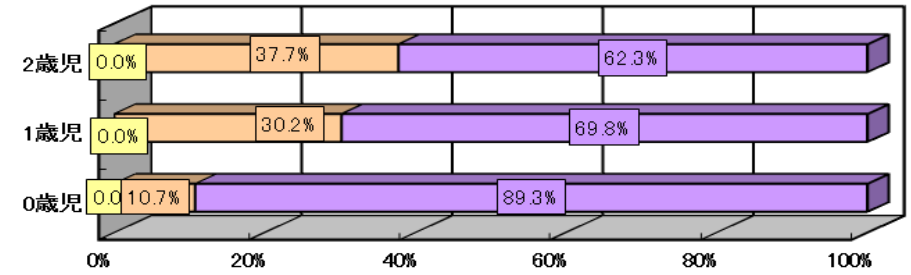

□幼稚園就園率 □保育所入所率 □未就園率

	幼稚園在園者数	幼稚園就園率	保育所在所児数	保育所入所率	推計未就園児数	未就園率	該当年齢人口
0歳児	0 人	0.0%	112,000 人	10.7%	932,000 人	89.3%	1,044,000
1歳児	0 人	0.0%	322,000 人	30.2%	745,000 人	69.8%	1,067,000
2歳児	0 人	0.0%	394,000 人	37.7%	650,000 人	62.3%	1,044,000
3歳児	440,988 人	42.2%	459,000 人	43.9%	145,012 人	13.9%	1,045,000
4歳児	554,896 人	51.7%	469,000 人	43.7%	49,104 人	4.6%	1,073,000
5歳児	589,330 人	55.1%	464,000 人	43.4%	15,670 人	1.5%	1,069,000
合計	1,585,214 人	25.0%	2,220,000 人	35.0%	2,536,786 人	40.0%	6,342,000
うち0～2歳児	0 人	0.0%	828,000 人	26.2%	2,327,000 人	73.8%	3,155,000
うち3～5歳児	1,585,214 人	49.7%	1,392,000 人	43.7%	209,786 人	6.6%	3,187,000

※保育所の数値は平成25年の「待機児童数調査」（平成25年4月1日現在）より。
　4・5歳は「社会福祉施設等調査」（平成25年10月1日現在）の年齢別割合を乗じて推計。
※幼稚園の数値は平成25年度「学校基本統計」（平成25年5月1日現在）より。
　なお、「幼稚園」には特別支援学校幼稚部を含む。
※該当年齢人口は総務省統計局による人口推計年報（平成24年10月1日現在）より。
※「推計未就園児数」は、該当年齢人口から幼稚園在園者数及び保育所在所児数を差し引いて推計
　したものである。
※「待機児童数調査」、「社会福祉施設等調査」については、東日本大震災の影響により調査を実施していないところがある。
※四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある。

我が国の幼児教育に対する教育投資・教育費をめぐる状況

我が国は、就学前教育段階における公財政負担割合が低く、その結果、幼児期の子どもを抱える家庭に教育費負担が重くのしかかっている。

◆幼児教育に対する支出の公財政負担割合

日本：45.2%（OECD平均：82.1%）

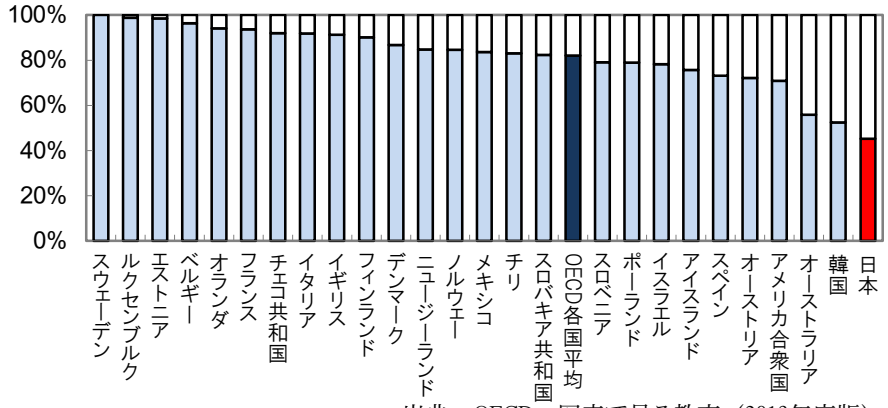

出典：OECD　図表で見る教育（2013年度版）

◆年齢別の一人当たり政府支出（2012年度）

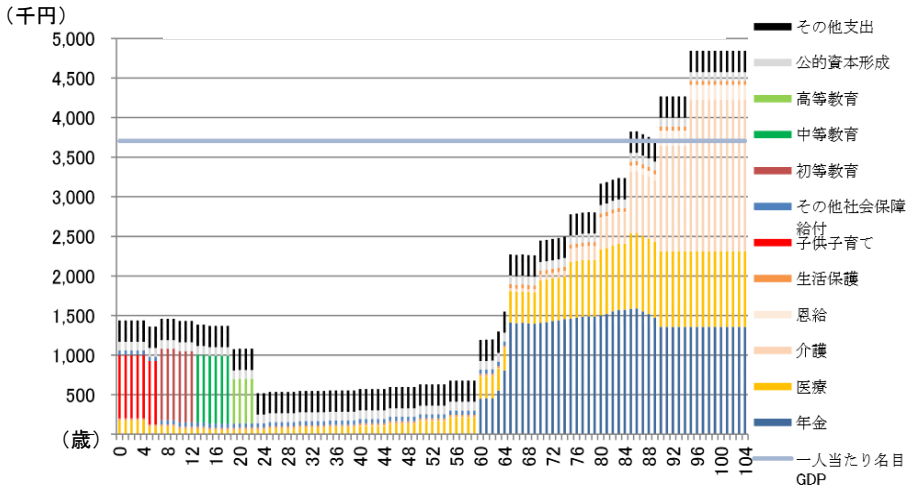

出典：北浦修敏（2014）世代会計の手法を活用した政府支出の長期推計と財政再建規模の分析（世界平和研究所　IIPS Discussion Paper March 2014）

◆子供2人を大学まで卒業させるために必要な教育費：約2,600万円

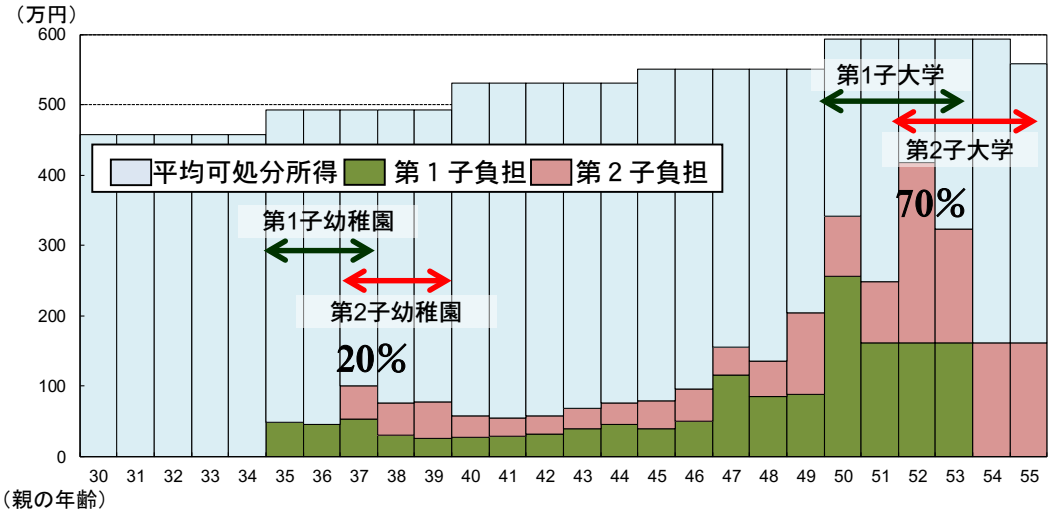

※31歳で第1子、33歳で第2子を出産と想定。小中学校は公立、それ以外は私立の場合。
※パーセンテージ（%）は平均可処分所得に占める教育費負担の割合。

出典：文部科学省「平成24年度子どもの学習費調査」（2014年）、日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果（平成24年度）」、総務省統計局「平成24年度家計調査年報」（2013年）

幼児教育への投資の効果 ①学力・経済力の向上

○ 教育の効果は、受けた本人だけでなく、社会に対しても効果が大きい。
○ **質の高い幼児教育プログラムへの参加は、将来の所得の向上や生活保護受給率の低下等につながる。**

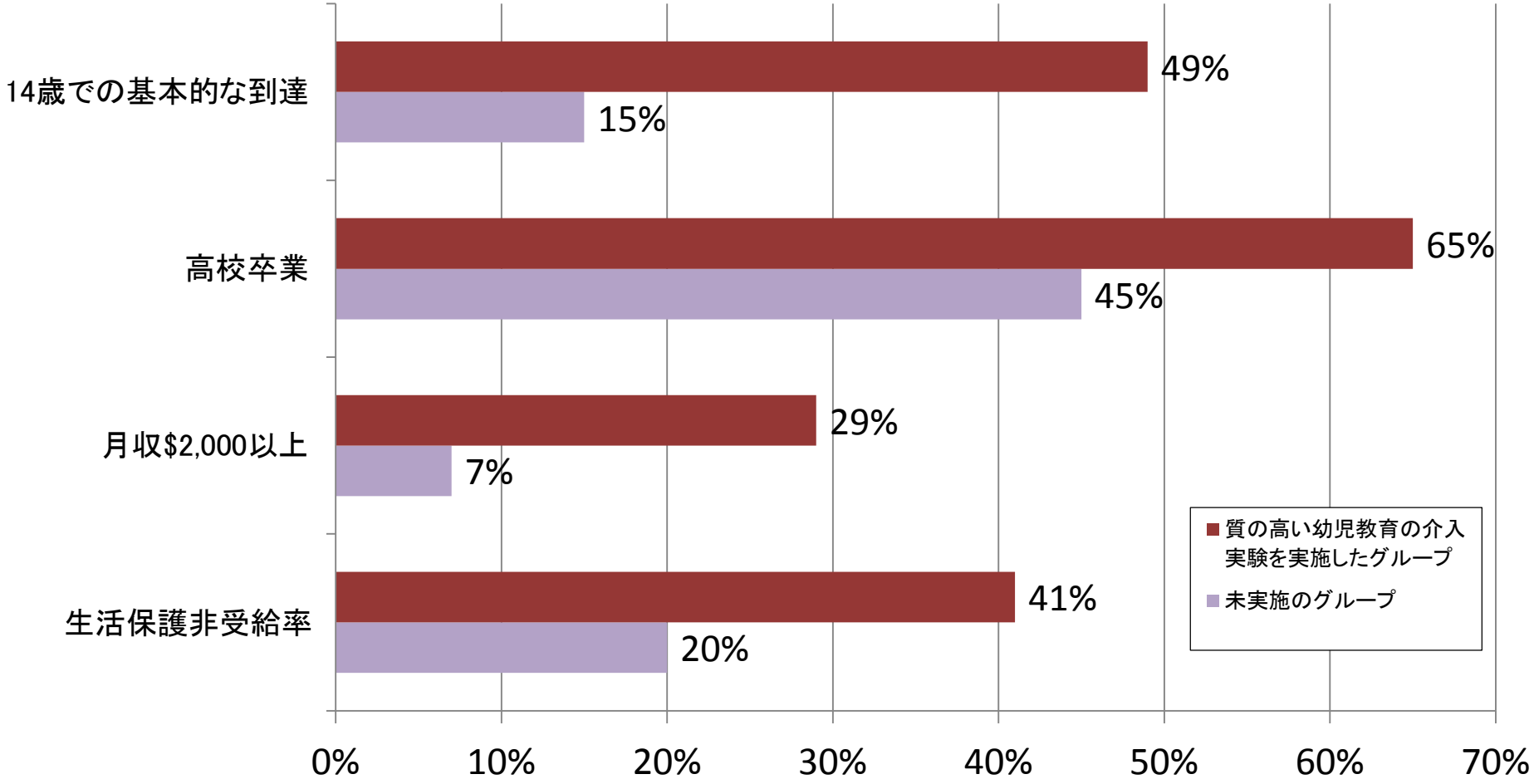

出典： Heckman and Masterov (2007) “The Productivity Argument for Investing in Young Children”
※ 1960年代のアメリカ・ミシガン州において、低所得層アフリカ系アメリカ人3歳児で、学校教育上の「リスクが高い」と判定された子供を対象に、一部に質の高い幼児教育を提供し、その後約40年にわたり追跡調査を実施しているもの。

幼児教育への投資の効果　②少子化の克服

○　理想の子供の数を持てない理由は、「**子育て・教育にお金がかかりすぎること**」が1位
○　特に、**就学前教育段階、高等教育段階**の費用が大きな負担と認識されている

◆理想の子供数を持たない理由

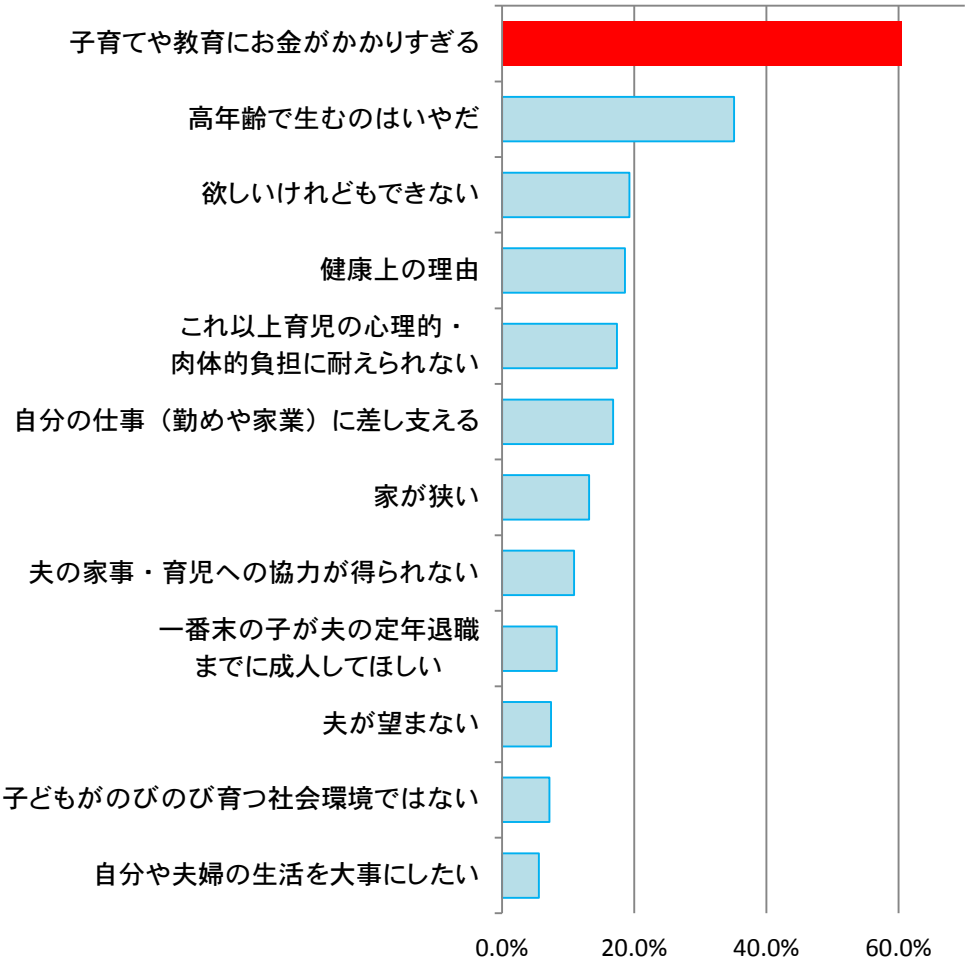

出典：国立社会保障・人口問題研究所
「第14回出生動向基本調査　結婚と出産に関する全国調査」（2010）

◆子育てにかかる経済的な負担として大きいと思われるもの

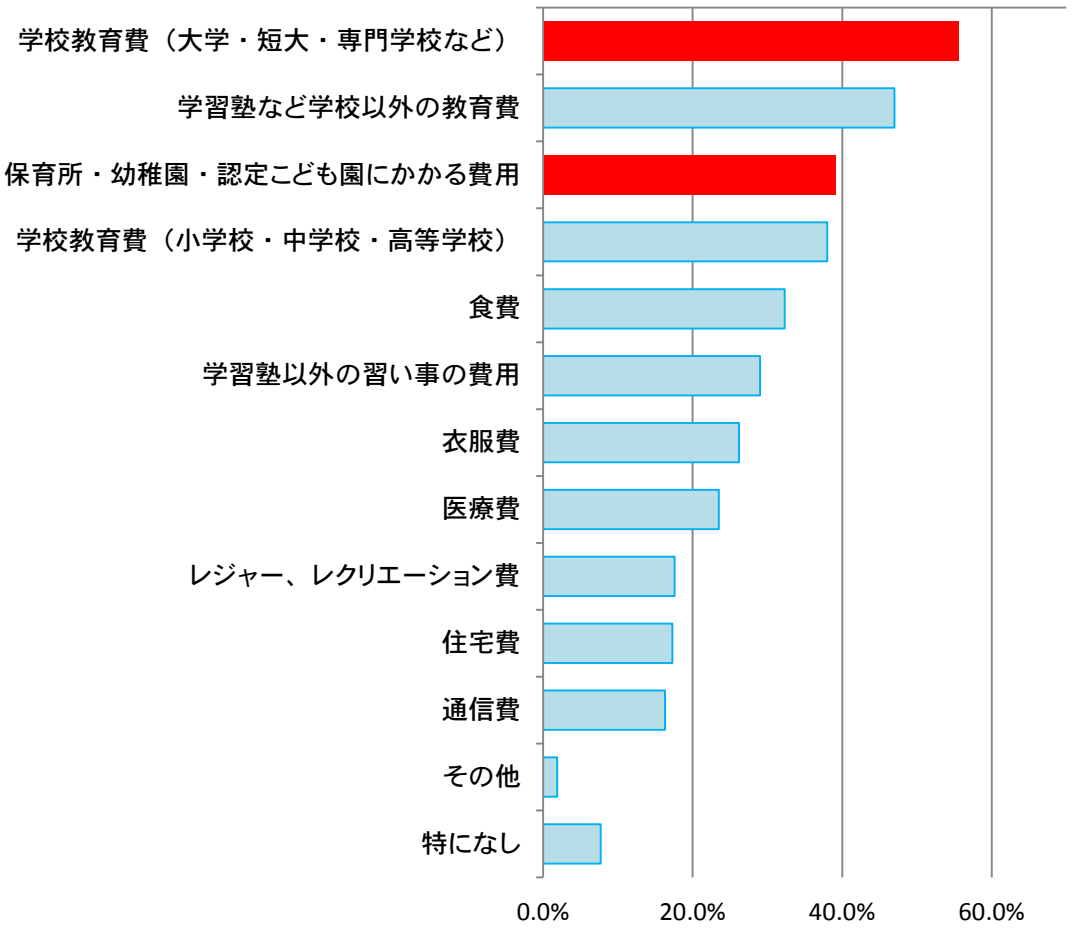

出典：内閣府「子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査報告書」（H25）